

各 位

小山町健康増進課

肺炎球菌ワクチン（23価）予防接種の実施について（お知らせ）

予防接種法に基づく定期予防接種として、肺炎球菌ワクチン予防接種を、実施します。肺炎球菌ワクチン予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありませんが、個人の発病・重症化防止目的のために、自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ接種を行なうものです。

この通知や同封いたしました説明書（接種上の注意事項など）をお読みいただき、希望される方は、裏面の指定医療機関にお申し込みください。

対象となる方は、定期予防接種のため、申請手続きは必要なく、同封の予診票を記入し、接種券をお持ちになり、指定医療機関で受けることができます。

記

| | |
|---------|---|
| 対 象 者 | 町に住民登録があり、下記に該当する方で、 ・今回初めて肺炎球菌ワクチン（23価）予防接種を接種する方 ・65歳となる方 ※過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、定期予防接種の対象外です。ただし、過去に接種した予防接種が自費接種で受けた場合に限り、5年以上経過している方は、小山町の任意接種（行政措置）として受けることができます。健康増進課に御相談ください。 |
| 実 施 期 間 | 定期接種として、接種日現在で65歳の方 |
| 接 種 回 数 | 1回 |
| 接種医療機関 | 裏面の指定医療機関の中から希望する医療機関に予約をしてください。 |
| 接 種 料 金 | 自己負担金 <u>4,200円</u> （1回のみ）※ただし、次の方は無料になります。 生活保護法による被保護世帯に属する方で自己負担金免除を希望する方 （事前に申請してください。確認後、「小山町保健事業徴収金免除可否決定書を送付します。） |
| 持 ち 物 | ①肺炎球菌ワクチン予防接種希望書兼予診票 （同封した紫色用紙に必要事項を御記入し、御持参ください。） ②健康手帳（お持ちでない方は、健康福祉会館・各支所で配布します。） ③お薬手帳 ④マイナンバーカードまたは健康保険証（住所確認のために、御持参ください。） ⑤案内通知と説明書 |
| 注 意 事 項 | ☆本人の接種希望が確認できない場合は、予防接種法に基づいた予防接種を行うことができないことがあります。本人が入院・入所している場合は、予防接種について医療機関・施設へ御確認ください。 ☆ <u>下欄の指定医療機関以外で、県内の医療機関で公費による予防接種を希望される場合は、接種する1週間前には、必ず御連絡ください。接種するために、依頼書が必要となります。</u> |

小山町肺炎球菌予防接種指定医療機関

指定医療機関

| | 医療機関名 | 電話 | 住所 | 予約の要・不要 |
|------------|------------------------|----------------|----------------|---------|
| 小山町 | こうえい痛みのクリニック | 76-7777 | 小山町竹之下1312-3 | 要 |
| | 友成医院 | 76-0066 | 小山町小山287-7 | 要 |
| | なかがわ医院 | 76-6000 | 小山町菅沼662 | 要 |
| | 南寿堂医院 | 76-0088 | 小山町藤曲54-115 | 要 |
| | 富士小山病院 | 78-1200 | 小山町用沢437-1 | 不要 |
| 御殿場市 | 阿部ひ尿器科 | 84-0012 | 御殿場市山尾田127-1 | 要 |
| | 岩瀬内科医院 | 80-5500 | 御殿場市茱萸沢745-1 | 要 |
| | お八幡医院 | 82-0343 | 御殿場市北久原617 | 要 |
| | 上町医院 | 82-0395 | 御殿場市御殿場24-1 | 要 |
| | 神山復生病院 | 87-0004 | 御殿場市神山109 | 要 |
| | 御殿場石川病院 | 83-2424 | 御殿場市深沢1285-2 | 要 |
| | 御殿場かいせい病院 | 87-3737 | 御殿場市大坂57-8 | 要 |
| | 斉藤医院 | 87-0047 | 御殿場市中山540 | 要 |
| | 齋藤耳鼻咽喉科医院 | 84-1234 | 御殿場市新橋670-15 | 要 |
| | すずき整形外科クリニック | 84-5050 | 御殿場市御殿場372-2 | 要 |
| | 東部病院 | 89-8000 | 御殿場市茱萸沢1180-2 | 不要 |
| | 時之栖・神山クリニック | 86-0800 | 御殿場市神山1913-229 | 要 |
| | 富井医院 | 84-3322 | 御殿場市竈708-1 | 要 |
| | なおメディカルクリニック | 70-5570 | 御殿場市萩原460-1 | 要 |
| | ばんクリニック | 70-9336 | 御殿場市川島田1561-2 | 不要 |
| | 東山クリニック | 82-1000 | 御殿場市東田中1431-15 | 要 |
| | ひまわり呼吸器科 | 87-8288 | 御殿場市富士見原1-1-3 | 要 |
| | ファミリークリニック たうち小児科医院 | 81-5566 | 御殿場市東田中2017-3 | 要 |
| | フジ虎ノ門整形外科病院 | 89-7872 | 御殿場市川島田1067-1 | 要 |
| | 富士病院 | 83-3333 | 御殿場市新橋1784 | 不要 |
| 松尾クリニック | 81-5050 | 御殿場市新橋1912-6 | 要 | |
| 安田内科小児科医院 | 84-3838 | 御殿場市東田中2-13-15 | 要 | |
| やましたクリニック | 87-8150 | 御殿場市神山1171-1 | 要 | |
| 渡辺整形外科内科医院 | 89-6722 | 御殿場市川島田1420-2 | 要 | |

肺炎球菌ワクチン(23価)予防接種について

| | |
|---|--|
| <p>予防接種を受けるにあたっての注意事項</p> | <p>① <u>ワクチンの供給の都合がありますので、医療機関にあらかじめ、電話等で予約をしてから受けてください。</u></p> <p>② 他のワクチン製剤との接種間隔の制限はありません。</p> <p>③ 5年以内に再接種すると、注射した部分が硬くなる、痛む、赤くなるなどの副反応が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強くなることもあるため、再接種を行う場合は5年以上の間隔を確保して行う必要があります。</p> |
| <p>概 要</p> | <p>肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。小児・成人ともに、侵襲性感染症(本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のこと)を起こすことがあります。</p> <p>肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通して飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌によって引き起こされるとの報告があります。</p> <p>肺炎球菌には100種類以上の血清型があり、「ニューモバックス NP (23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」は、そのうち23種類の血清型に効果があります。この23種類の血清型は成人の侵襲性肺炎球菌感染症の原因の約4～5割を占めるという研究結果があります。「ニューモバックス NP (23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」はこの23種類の血清型の侵襲性肺炎球菌感染症を4割程度予防する効果があります。</p> |
| <p>重大な副反応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ アナフィラキシー様反応 (頻度不明) ○ 血小板減少 (特発性血小板減少性紫斑病患者における血小板減少の再燃) (頻度不明) ○ 知覚異常、ギラン・バレー症候群等の急性神経根障害 (頻度不明) 初期症状は、筋力低下が両側にみられ、比較的急速に進行する。 ○ 蜂巣炎・蜂巣炎様反応 (発赤・腫脹・疼痛・発熱等化膿菌感染によって起こる滲出性炎の一種)、注射部位壊死、注射部位潰瘍 (頻度不明) |
| <p>その他副反応</p> | <p>5%以上—注射部位疼痛・熱感・腫脹・発赤</p> <p>1～5%未満—倦怠感・違和感・悪寒・発熱・筋肉痛・注射部位硬結・頭痛・ALT (肝臓の機能値) 上昇</p> <p>1%未満—ほてり・そう痒感・咽頭炎・鼻炎・悪心・皮疹・腋窩痛</p> <p>頻度不明—無力症・関節痛・関節炎・CPK (筋肉のなかにある酵素) 上昇・注射部位の可動性の低下・感覚異常・熱性けいれん・浮動性めまい・嘔吐・食欲減退・リンパ節症・リンパ節炎・白血球数増加・じんま疹・多形紅斑・血清病・CRP (炎症の有無) 上昇</p> |
| <p>接種不相当者 (予防接種を受けることができない方)</p> | <p>① 明らかな発熱者 (37.5℃以上の方)</p> <p>② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方</p> <p>③ 肺炎球菌ワクチンの成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな方</p> <p>④ その他、医師が不相当と判断した方</p> <p>※「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応で、汗がたくさん出る、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る他、はきけ、おう吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、激しい全身反応のことです。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>接種要注意者 (接種の判断 を行うに際し、注意を要 する方)</p> | <p>健康状態及び体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる場合には、かかりつけ医に相談してください。</p> <p>① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方</p> <p>② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方</p> <p>③ 過去にけいれんの既往のある方</p> <p>④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方</p> <p>⑤ 肺炎球菌ワクチンの成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方</p> <p>⑥ 過去に肺炎球菌予防接種(23価)をされたことのある方 (過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は、接種により注射した部分が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強くと報告されています。)</p> |
| <p>接種後の注意</p> | <p>① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医療機関にるようにしましょう。</p> <p>② 予防接種を受けた日は、入浴しても差し支えなく、接種部位を清潔に保ってください。また、いつも通りの生活をし、激しい運動や飲酒は避けてください。接種後、24時間は、体調の変化に注意しましょう。</p> <p>③ 予防接種した部位が赤くなったり、腫れたり、痛んだり、軽い発熱などが起きることがありますが、通常2～3日で治まります。もし、局所の異常反応や体調の変化さらに高熱、けいれん等の異常な症状が生じた場合には、速やかに医師の診察を受けてください。</p> |
| <p>健康被害救済 制度について</p> | <p>今回の肺炎球菌予防接種(23価)を受けた方が、予防接種によって医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、国の健康被害救済制度の給付の適用となります。疾病に対する医療費・医療手当、障害に対する障害年金、死亡に対する遺族年金、遺族一時金・葬祭料の区分ごとの、決められた金額が支給されます。ただし、その健康被害が肺炎球菌予防接種(23価)によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前、あるいは予防接種をした後に紛れ込んだ感染症、あるいは別の原因など)によるものなのかの因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定された場合に補償を受けることができます。</p> |
| <p>肺炎の予防</p> | <p>① 規則正しい健康的な生活をし、体の抵抗力を高めましょう。</p> <p>② 禁煙</p> <p>③ 誤えん(食物などが気管にはいってしまうこと)を防ぐ。</p> <p>④ 歯磨きなどで、口の中を清潔にしましょう。細菌やウイルスが体に入り込まないように、手洗い、うがい、マスク着用を心がけましょう。</p> <p>⑤ 基礎疾患を治療しましょう。</p> |

お問い合わせ：小山町健康増進課 電話 76-6668